

学童保育所運営業務の事業者選考に係るプレゼンテーションを公開

市では、さわらび学童保育所およびみなみ学童保育所運営業務の受託事業者を公募型プロポーザル方式により選考しています。

このたび、第二次審査における事業者によるプレゼンテーションを公開します。

時10月18日(火)午前9時15分～11時30分
所市役所第二庁舎8階802会議室

定10人(当日先着順。対象施設の関係者優先)

他会場から質疑はできません
園児童青少年課学童保育係

(☎042-387-9847)

後期高齢者医療制度 葬祭費を支給

後期高齢者医療被保険者が亡くなった場合、葬祭費を支給します。

対葬祭を行った方

都知事 表彰

佐藤 義明 氏

住所貫井北町3丁目

受賞日10月1日

受賞名地域活動功勞

功績町会長・自治会長として、多年にわたり地域自治の振興に尽力されました。

支給額5万円

申請書類等印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要)

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。(出産日の翌日から2年以内に申請してください)

希望の方は、出産する予定の病院等で手続きが必要。詳しくは、直接、病院等にお問い合わせください。

居住支援協力不動産店スッカードesignを決定

居住支援協力不動産店に配布するスッカードesignを募集し、4作品の応募があり、星さんのデザインに決定しました。

まちづくり推進課住宅係
(☎042-387-9861)



固定資産評価審査委員会 委員に石井一郎氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の石井一郎氏は、9月30日をもって任期満了となりましたが、令和4年第3回市議会定例会において議会の同意を得て再任されました。

なお、任期は10月1日～令和7年9月30日の3年間で

63歳、小金井市在住

国民健康保険 出産育児一時金・葬祭費を支給

〈出産育児一時金〉

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。(出産日の翌日から2年以内に申請してください)

妊娠85日以上の出産が対象です(死産、流産の場合でも支給)

1年以上社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から6か月以内に出産した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

支給額45万円
※出産育児一時金直接支払制度をご利用の場合は、その差額が振込額となります

申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽母子健康手帳(死産、流産、海外出産の場合は医師の証明書)▽通帳など振込先がわかるもの

医療機関が発行した直接支払い利用(非利用)に関する合意文書▽医療機関発行の出産費用の領収書等▽旅券・航空券等の海外に渡航した事実が確認できる書類(海外出産の場合のみ)

海外出産の場合は各書類の和訳文

出産育児一時金 直接支払制度

市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院等に直接支払うこと、被

〈葬祭費〉

国民健康保険被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方に支給します(葬祭日の翌日から2年以内に申請してください)

社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から3か月以内に死亡した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

支給額5万円
申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)▽通帳など振込先がわかるもの

共 通

国民健康保険被保険者

市役所第二庁舎2階

042-387-9833

11月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	11月1・8・10・15・17・22・24・29日	▷法律相談、交通事故相談は、10月17日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	11月9日	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・人身の上相談	11月21日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	11月2日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	11月17日	▷自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	11月16日	▷とこと=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	11月8日	▷子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
年金・労務相談	11月1日	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=11月7・14・21・28日 ▷午後1時～5時=11月4・10・17・24日	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	11月4・10・11・18・24日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				

11月の相談日
お気軽にご相談ください